

サンケイ化学 農薬登録情報

サンケイクレマート乳剤

ブタミホス乳剤

登録番号：農林水産省登録第 17664 号（登録会社：サンケイ化学株式会社）

有効成分：ブタミホス・・・50.0%

毒性：普通物（毒物・劇物に該当しないものを指している通称）

販売エリア：全国

適用拡大登録取得のお知らせ

弊社登録製品「サンケイクレマート乳剤」は令和元年 6 月 12 日付を以て下記の内容で適用変更いたしました。

【適用雑草の範囲または使用方法変更の内容】

- ・適用土壌及び適用地帯を削除する。
- ・作物名「漬物用すいか」を追加する。
- ・作物名「ケナフ」を追加する。
- ・作物名「たまねぎ」を追加し、作物名「たまねぎ（春播栽培）」及び「たまねぎ（秋播栽培）」を削除する。

【適用雑草名および使用方法】

次ページに記載する。

【注意事項の変更等について】

次々ページに記載する。

なお、使用の際は商品に貼付してあるラベルをご参照ください。



サンケイ化学株式会社

本社	〒 8 9 1 - 0 鹿児島市南栄二丁目9	TEL : (0 9 9) 2 6
東京本社	〒 1 1 0 - 0 東京都台東区上野七丁目6-11 第一下谷ビル3F	TEL : (0 3) 3 8 4
大阪営業所	〒 5 3 2 - 0 大阪市淀川区西中島二丁目14-6 新大阪第2ドイビル3F	TEL : (0 6) 6 3 0
東京営業部	〒 3 6 6 - 0 埼玉県深谷市幡羅町一丁目13-1	TEL:(048)551-2122
九州北部営業所	〒 8 4 1 - 0 佐賀県鳥栖市曾根崎町1154-3	TEL : (0 9 4 2) 8
宮崎事務所	〒 8 8 0 - 0 宮崎県神宮東三丁目6-19 山本ビル	TEL : (0 9 8 5) 2

【適用雑草名および使用方法】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ブタホスを含む農薬の総使用回数	
			薬量	希釈水量				
メロン 漬物用メロン すいか 漬物用すいか かぼちゃ	一年生雑草	定植・マルチ前 (雑草発生前)	200～ 400mL/10a			全面土壌散布	1回	
レタス なす		定植前又は 定植・マルチ前 (雑草発生前)						
キャベツ きゅうり いちご		定植前 (雑草発生前)						
ねぎ わけぎ あさつき		定植活着後 (雑草発生前) 但し定植10日後まで						
ばれいしょ さといも にんにく らっきょう やまのいも		植付後萌芽前 (雑草発生前)						
らっかせい にんじん パセリ		は種後発芽前 (雑草発生前)						
こんにやく		植付後又は培土後 (雑草発生前) 但し収穫120日前まで						
たまねぎ		春播栽培の定植後 (雑草発生前) 但し収穫60日前まで						
		秋播栽培の定植後 (秋季の雑草発生前) 但し収穫60日前まで						
アスパラガス		萌芽前 (雑草発生前)						
ピーマン とうがらし類		定植前 (雑草発生前)						
はくさい とうがん ブロッコリー ひろしまな								
うど		定植後出芽前 (根株養成圃) (雑草発生前)						200mL/10a
わらび		株養成期 (地上部なし) (雑草発生前)						200～ 400mL/10a
グラジオラス		植付後 (雑草発生前)						
きく (ポットマム)	定植後 (雑草発生前)							
	アメリカネンカスラ	定植後 (雑草発生揃期まで)				雑草茎葉散布 又は 全面土壌散布		
つつじ類	一年生雑草	植付後又は生育期 (雑草発生前)					3回以内	
たばこ (折衷マルチ栽培)		植付10日前まで (雑草発生前)	200mL/10a			全面土壌散布	1回	
ケナフ		は種後出芽前	300～ 400mL/10a					

【注意事項の変更等について】

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 本剤は雑草発生前処理の効果が大きく、雑草が大きくなってからの処理では効果が劣るので適期に処理すること。
- (3) 多年生雑草、キク科雑草およびツユクサには効果が劣るので、それらが優占する圃場での使用はさけること。
- (4) 土壌が極度に乾燥している場合は効果が劣るので土壌が適度の水分を含んでいる時に使用すること。又極度の過湿条件下では薬害のでることがあるので使用をさけること。
- (5) 砂質土壌では薬害を生じやすいので所定量の範囲内で少なめの薬量を使用すること。
- (6) 播種又は植付後は砕土、整地、覆土はしていぬいに行い均一に散布すること。
- (7) 作物の生育中に散布する際はできるだけ薬剤が作物にかからないように注意すること。
- (8) 定植前処理の場合、薬剤のかかった土壌が作物の根にふれないように注意して定植を行うこと。
- (9) **たまねぎに使用する場合、春先などの気温が高くなる時期の散布は薬害を生じるおそれがあるので十分に注意すること。**
- (10) 秋播たまねぎの春季処理は、薬害を生じるので使用しないよう十分注意すること。
- (11) はくさいの場合、定植後に激しい降雨があると薬害を生じることがあるので処理時期に注意すること。
- (12) たばこに使用する場合、薬害を生じることがあるので、植付時に処理土壌が莖葉に接触しないように注意すること。またトンネル栽培および改良畦面栽培では使用しないこと。
- (13) 散布の際、付近の他の作物にかからないように注意すること。
- (14) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ②関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (15) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

9. 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) **誤飲などのないよう注意すること。**
誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 本剤による中毒の治療法としては動物実験で硫酸アトロピン製剤及びPAM製剤の併用投与が有効であると報告されている。
- (3) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (4) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (5) 散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。
また散布液を吸い込んだり浴びたりしないよう注意し、作業後は身体を石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (6) **街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。**